

1 基本情報

| | | | | | | | | |
|-----|---------------------|---------|-----|-------|-----|--------------|--|--|
| 施策名 | 1 - 2 働く場を生み出すまちづくり | | | | 戦略名 | 若い世代定住プロジェクト | | |
| 担当 | 担当部 | 市民環境経済部 | 担当課 | 産業振興課 | | | | |
| | 部長名 | 岡田 光一 | 関係課 | | | | | |

2 取組目標 (Plan)

| | |
|-------|--|
| 取組目標 | <ul style="list-style-type: none"> ●農商工や産学官の連携などにより、産業の活性化を図り、若い世代の就業機会を広げます。 ●多様な世代が様々な活動の実践を通じて新たな事業を起こすなど、働ける場づくりを進めます。 |
| 求める成果 | 若い世代にとって魅力ある産業や雇用が整い、職住近接が進む。 ⇒ゆとりあるライフスタイルを実現できるまちになる。 |

3 令和4年(2022年)度取組状況 (Do①)

取組1 工業団地などへの就業支援

| | | | | | |
|---------|--|--------|------|----------|--------|
| 取組方針 | 工業団地見学ツアーや高校・大学との連携などにより、市内外での市内企業の認知度を高め、市内での就業を促進します。また、近隣市と連携して市民の就業を支援します。 | | | | |
| 求める取組成果 | 多様な産業構造が構築され、安定した雇用が確保される。 | | | | |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・戦略的で透明性のある企業誘致を行う仕組みが必要であることから、白井市企業誘致基本方針を策定し、企業誘致の進め方を体系化した。 ・白井市企業誘致基本方針に基づき、新たに「七次・白井木戸地区まちづくり協議会」「白井駅周辺地区まちづくり協議会」「西白井駅周辺地区まちづくり協議会」が設立した。 ・富ヶ谷地区まちづくり協議会の活動支援として、周辺4自治会住民等に対し、行政計画の説明等を実施した。 ・「法上長殿地区における土地活用に向けた事業検討パートナー募集」を実施し、優先交渉者を選定した。 ・市内に立地した事業者等への優遇策である企業立地奨励金及び商業施設等立地奨励金制度をPRした。 ・参加者数や参加者の年齢層に課題のある就職マッチングイベントに代わる事業を模索するため、近隣の高校や大学にヒアリングを行い、新たな就職マッチング事業の検討を行った。 ・雇用を促進するために無料職業紹介所を運営するとともに、周辺自治体との共催により、若者向け、女性向け、高齢者向けの就職活動支援セミナーを開催した。 ・労使間のトラブルを防止するため、労働相談を実施した。 | | | | |
| 構成事業 | 事業名 | 評価 | 事業No | 事業名 | 評価 |
| | 1 企業誘致推進事業 | 改善して継続 | 2 | 雇用労働支援事業 | 改善して継続 |

取組2 異業種・異分野間のネットワークづくりによる交流・連携の支援

| | | | | | | |
|---------|--|-----------------|--------|------|-----|----|
| 取組方針 | 農商工や産学官の連携をはじめ、事業者、市民団体などの交流・連携の機会をつくりまします。 | | | | | |
| 求める取組成果 | 多様な連携により技術革新や新産業の創出が進む。 | | | | | |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・学識経験者・産業経済団体・農業・商業・工業・公募市民・金融機関で構成する産業振興ネットワーク会議を開催し、白井市産業振興ビジョンに多様な産業集積を活かした異業種・異分野交流に係る施策を展開することを位置づけた。 | | | | | |
| 構成事業 | 事業No | 事業名 | 評価 | 事業No | 事業名 | 評価 |
| | 3 | 異業種・異分野間交流・連携事業 | 改善して継続 | | | |

取組3 起業希望者に対する相談・支援

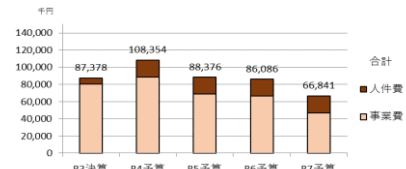
| | | | | | | |
|---------|---|--------|---------|------|-----|----|
| 取組方針 | 起業を希望する若い世代に対して関係機関と連携した相談・支援を行い、起業を支援します。 | | | | | |
| 求める取組成果 | 創業者が継続して安定的な事業活動を展開する。 | | | | | |
| 取組内容 | <ul style="list-style-type: none"> ・経営・創業なんでも相談を定期的に開催した。 ・市が策定した創業支援等事業計画に基づき、白井市商工会にてワンストップの創業相談支援及び創業塾を継続して開催した。 ・同計画に基づき、千葉県信用保証協会にて創業スクールを開催した。 | | | | | |
| 構成事業 | 事業No | 事業名 | 評価 | 事業No | 事業名 | 評価 |
| | 4 | 創業支援事業 | 現状のまま継続 | | | |

4 施策展開の状況 (Do②)

| | |
|-----------------|--|
| 改善した取組 | <ul style="list-style-type: none"> ・白井市企業誘致基本方針を策定し、「企業誘致推進事業」だけでなく、施策3-1都市拠点にぎわうまちづくりにおける「駅周辺地域活性化事業」、「工業専用地域振興事業」の進め方も体系化した。 ・就職マッチングイベントに代わるマッチング事業を検討し、令和5年度試験的に実施することとした。 |
| 他分野他施策との連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・年金相談と連携して労働相談を実施した。 ・障害者就業相談と連携し、障がい者雇用を促進した。 |
| 市民等との情報共有、参加・協働 | <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致推進事業については、市まちづくり条例に基づく地区まちづくり協議会の制度により、地権者等で設立した地区まちづくり協議会との意見交換を交わしながら、市の行政計画に沿った地区の将来像づくりに向けて合意形成を進めている。 ・住宅地に隣接する産業用地候補地では、都市計画提案前の段階で周辺住民の理解が得られるよう十分な説明等を行った。 |

5 施策推進コスト (Do③)

| 年度 項目 | (千円、%) | | | | |
|-----------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
| | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | R7 (2025) |
| 事業費 | 80,586 | 85,268 | 65,189 | 65,991 | 46,746 |
| 正職員人件費 | 6,792 | 14,797 | 15,414 | 15,414 | 15,414 |
| 合計 | 87,378 | 100,065 | 80,603 | 81,405 | 62,160 |
| プロジェクト内割合 | 6.3% | 8.7% | 5.0% | 6.9% | 5.4% |



6 1次評価 (Check① & Action①) (目標値設定の考え方は白井市第5次総合計画後期基本計画書の80頁を参照ください)

| | 指標名 | 単位 | 基準値/基準年度 | | 目標値 | | 実績値 | | | | |
|--------------|--|---------------|----------|-------|---------------|--------------|--------------|--------------|---|--------------|--|
| | | | | | R7 (2025) | R3 (2021) | R4 (2022) | R5 (2023) | R6 (2024) | R7 (2025) | |
| 定量的評価 | 取組指標 | 進出(増設)企業数(累計) | 社 | - | - | 10 | 2 | 2 | | | |
| | | 製造業従業者数 | 人 | 4,019 | H30 (2018) | 4,100 | - | - | 出典である工業統計が令和2(2020)年で終了となり、令和4(2022)年から経済構造実態調査に包摂されることとなったため、令和3(2021)年の数値を「-」としています。 | | |
| | | 製造業事業所数 | 事業所 | 146 | H30 (2018) | 150 | - | - | | | |
| | | 卸売・小売業従業者数 | 人 | 3,105 | H28 (2016) | 3,200 | - | 3,276 | | | |
| | | 卸売・小売業事業所数 | 事業所 | 274 | H28 (2016) | 280 | - | 264 | | | |
| | | 起業者数(累計) | 人 | - | - | 10 | 4 | 10 | | | |
| | 指標成果 | 市内就業率 | % | 31.2 | R1 (2019) | 33.0 | - | - | | | |
| 定性的評価 | <ul style="list-style-type: none"> 企業誘致推進事業については、農業的土地利用を含めて5カ所の地区まちづくり協議会が設立されており、各協議会の進捗状況等を考慮して意見交換・調整を進めている。 雇用労働支援事業については、アフターコロナに対応するためイベントに代わる取組を実施するため、高校等にヒアリングを行い令和5年度から試験的に実施することとした。 創業支援については、起業を希望する人に対して、関係機関と連携した相談などを行い支援している。 | | | | | | | 進捗状況 | <input type="checkbox"/> 順調 <input checked="" type="checkbox"/> おおむね順調 <input type="checkbox"/> やや遅れている <input type="checkbox"/> 遅れている | | |
| 遅れている取組の原因 | 内部要因 | | | | 外部要因 | | | | | | |
| 施策を取り巻く環境の変化 | <ul style="list-style-type: none"> DXの推進や生活スタイルの変化、高齢化社会の進展などから、データセンターや物流などの需要が増えている。 アフターコロナの働き方等が変化している。 | | | | | | | | | | |
| 課題 | 喫緊の課題 | | | | | 中長期的な課題 | | | | | |
| 施策の方向性(改善策) | 短期的な方向性 | | | | | 中長期的な方向性 | | | | | |
| 進め方 | <input type="checkbox"/> 行政の役割を拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 現在の行政と市民の役割分担・協働を維持 <input type="checkbox"/> 市民の役割・協働を拡大 企業誘致推進事業については地権者等との合意形成を図りながら、市の行政計画にあった計画としていく。また、雇用労働支援事業では、職業紹介を継続して進めるとともに、新たに検討した求人と求職マッチング方法を試験的に実施する。異業種・異分野間交流連携事業や創業支援事業については、交流や相談などの支援を継続して進めるとともに、市内経済循環につながるような取組を検討する。 | | | | | | | | | | |

7 2次評価 (Check② & Action②) 白井市行政評価委員会による評価

・働く場を生み出す仕組みとして企業誘致推進事業の取組が進んでおり、この流れを農・商・工などの異業種にもつなげていく必要がある。
 ・雇用・労働支援事業については、若い世代がより簡便に求人情報にアクセスできるよう、事業者と連携協力し、デジタル化の取組みを推進する必要がある。
 ・新たな企業の誘致に向けた取組を推進するとともに、既存の市内企業が市内で操業し続けられるよう、市内産業のさらなる活性化に向けた取組を進める必要がある。

8 3次評価 (Check③ & Action③) 総合計画審議会による評価

総合評価は「B評価(やや優れている)」とし、今後に向けて以下の改善点を提案する。
 ①企業誘致について、地区まちづくり協議会で進められているが、市が目指すイメージや進捗状況について、可能な範囲で情報発信すること。
 ②地域の暮らしや就労等をめぐる白井の特徴を積極的に描き、就労ニーズ、創業ニーズ、若者のニーズを明確にし、具体的に示していくこと。
 ③成田空港の機能拡張の完成年度に合わせるなど、企業誘致の期限を決めて、他の施策との連動を図り、一体的に進めること。

9 3次評価の改善意見等への対応

【令和6年度までに取り組む事項】
 ①市では、令和4年9月に市内17地区を事業候補地とし企業誘致の進め方や誘致すべき産業・施設を「生産流通産業」や「次世代成長産業」などと定めた白井市企業誘致基本方針を策定し市ホームページで公表している。企業誘致の進め方については、民有地における官民連携手法での事業化を前提としており、交渉事であることから、地区まちづくり協議会の進捗状況等は、個人情報、企業情報など慎重に取り扱う必要があるが、事業の進捗に応じて可能な限り情報発信を行う。
 ②事業者が求めている「市内もしくは近隣の若者雇用」に合わせ、近隣高校・大学にヒアリングを行い、令和5年度より市役所等で適宜事業者が求職者と対面で会社や仕事の説明ができる「出張会社説明制度」を創設する。
 ③白井市企業誘致基本方針に基づき活動している地区まちづくり協議会の支援を行い、地区として望ましい将来像を検討していくとともに、地域未来投資促進法に基づく促進区域など成田空港の機能拡張に伴う国の施策の情報収集を行うほか、併せて県の取組についても情報収集を行う。

【中長期的に取り組む事項】
 ①第5次総合計画後期基本計画に掲げる「情報・共有」の進め方を踏まえ、白井市企業誘致基本方針で掲げる戦略的で透明性のある企業誘致の推進に向けて情報発信を続けるとともに、第6次総合計画の策定に向けて市が目指すイメージや進捗状況について、よりわかりやすい情報発信の方法を検討する。
 ②「出張会社説明」を行いつつ、事業者・高校・大学・ハローワーク等から情報収集を行い、要望のあったものの有効性を考えながら実現可能性について検討していく。併せて、白井市の魅力や事業者の熱意等を高校・大学等にPRする。
 ③市では、今後、企業誘致を推進することが市を支えていくための重点政策となるため、都心と成田空港を結ぶ北千葉道路の市内インターチェンジの整備や、令和10年度末完成予定の成田空港の機能拡張を踏まえ、第6次総合計画の策定に向けて土地利用の方針を示し、他の施策との連動を図りながら地域のポテンシャルを活かした企業誘致を進めていく。